

会議の開催結果について

- 1 会議名 第3回上尾市保育評価審査会
- 2 会議日時 平成21年2月20日(金)午後1時30分から
- 3 開催場所 全員協議会室(本庁舎議会棟4階)
- 4 会議の議題
 - 1 委嘱式
 - ・委嘱状の交付
 - ・市長挨拶
 - 2 審査会
 - ・開会
 - ・会長の承認
 - ・会長挨拶
 - ・審査会の開会

【議事】

 - ① 進行管理部会の報告について
 - ② 運営部会の報告について
 - ③ 研修部会の報告について
 - ④ 公開保育実施結果報告
 - ⑤ 安全委員会の報告について
 - ⑥ 第三者評価の中間報告について
 - ⑦ 質疑応答、ご意見等
 - ⑧ その他
 - ・閉会の挨拶(会長)
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 無
- 7 傍聴者数 7人
- 8 問い合わせ先 健康福祉部子ども家庭課

会 議 録

会議の名称	第3回上尾市保育評価審査会	
開催日時	平成21年2月20日(金) 午後1時30分～午後5時10分	
開催場所	全員協議会室 (本庁舎議会棟4階)	
議長(委員長・会長)氏名	金谷 京子	
出席者(委員)氏名	金谷 京子(会長)、本田 直子、田中 元三郎、西川 正、千葉 菜々子、神山 靖子、倉持 由子、川口 三貴子、鈴木 米子	
欠席者(委員)氏名	久芳 敬裕(副会長)	
事務局(庶務担当)	健康福祉部 子ども家庭課	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	1 委嘱式 ・委嘱状の交付 ・市長挨拶 2 審査会 ・会長の承認 ・会長挨拶 ・審査会の開会 【議事】 ① 進行管理部会、運営部会、研修部会、公開保育及び安全委員会の結果報告について ② 第三者評価の中間報告について ③ 質疑応答、ご意見等 ④ その他 ・閉会の挨拶 (会長)	・会長に新たに委嘱された金谷委員が就任した。 ・各部会からの報告事項については、保育評価審査会で了承されました。
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 7名
会議資料	別紙のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 _____</p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>【資料一覧】 (資料1) 計画進行管理部会報告 (資料2) 保育運営部会報告 (資料3) 研修部会報告 (資料4) 第三者評価実施報告書 (資料5) 公開保育実施結果報告 (当日配布資料) 事故・ヒヤリハット事例集(非公開資料、会議後回収) 事件事例の分析、金谷委員からの質問に対する回答書、千葉委員から保育評価審査会のあり方についての提案書</p> <p>1 委嘱式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回評価審査会後に辞職した藤井和枝会長の後任として、同会で推薦のあった聖学院大学教授金谷京子氏に市長より委嘱状を交付する。任期は前任者の残任期間である平成22年3月24日までとなる。 ・ 市長のあいさつ <p>2 審査会</p> <p>(1) 開会 定員10名中、9名の出席で過半数以上の委員の出席があるため会議が成立</p> <p>(2) 前会長辞任に伴う事務局による経過説明 第2回審査会後に藤井前会長が辞意を表明し、後任に聖学院大学教授金谷氏の推薦があった。金谷教授には、事故調査委員会、事故防止委員会とご尽力いただいている。引き続き本審査会の会長として受けていただきたいとの各委員の意向があった。委員からも同意があり、事務手続きは事務局に一任したいとの意見もあったことから、久芳副会長とも協議のうえ、本会の大勢を占めていた意見として判断し金谷教授を委員として委嘱した。 議長の職務として円滑な議事進行という役割があるため、自由な発言に制約があるところであるが、議事進行については副会長と役割分担して、会長にも自由な意見を発言していただくこととなっている。</p> <p>(3) 新会長の選出 引き続き、事務局から金谷委員を会長として推薦する発議があり、拍手による承認を求めたところ、賛成多数が認められたので、会長に金谷委員が就任した。</p> <p>(4) 新会長あいさつ</p> <p>(5) 議事</p> <p>① 会議公開のため、傍聴人7名が入場した。</p> <p>② 進行管理部会の報告について 資料1に基づき、20年度に検討してきた内容の説明を行った。</p> <p>③ 保育運営部会の報告について</p>

<p>会長</p>	<p>資料 2 に基づき、20 年度に検討してきた内容の説明を行った。</p> <p>④ 研修部会の報告について 資料 3、5 に基づき、20 年度に検討してきた内容の説明を行った。</p> <p>⑤ 安全委員会の報告について 当日配布資料に基づき、20 年度に検討してきた内容の説明を行った。</p> <p>当日配布資料の中には、園児等の個人情報に掲載されている。会議終了後回収するものとしても、個人情報は削除するなどして必要な情報のみを掲載する配慮が必要である。特に保護者も委員として参加しているので、個人情報の取扱いについては注意してほしい。</p>
<p>会長</p>	<p>～暫時休憩～</p> <p>⑥ 第三者評価の報告について 資料 4 に基づき、20 年度に実施した内容の説明を行った。</p> <p>⑦ 金谷会長からの質問に対する回答について 資料に基づき、説明を行った。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>⑧ 質疑応答 【進行管理部会報告について】 2 ページ目の保育実施要領の見直し、危機対応要領の見直し、及び 5 ページ目の研修計画の見直しについて、終結する理由として「システムが確立している」とあるが、運営委員会で確認するというシステムのことか。 2 ページ目の保護者との協議の定例化について、「積極的に活用している」とあるが、その事例を教えて欲しい。 2 ページ目の相談、意見、苦情への対応の中で、「実施要領に沿って解決処理を行う例は少ないものの」とあるが、解決ルートに乗ってこないレベルの意見、苦情がかなりあるのではないかと考えている。素直な状況を教えて欲しい。</p>
<p>会長</p>	<p>「終結」という言葉の意味は、すでに終わったものとしてもう実施しないという意味ではないと理解してよいか。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>まず、「終結」の意味であるが、そもそも行動計画は 1 つの事業名につき「現状」、「問題点と課題」、「改善すべきこと」という項目を作り、事故当時に何が問題であり、何が不足して事故が起きたのかという観点で作成された。従って、この項目がある程度事故防止につながっていたものを解除でき、すでに保育所単位で取り組んでいる状況で推移している項目については、終わった、つまり「終結した」ものとしてこの表から取り除いていくという作業を行うという意味である。</p>
<p>会長</p>	<p>表から外すというだけで、事業の中身については部会等で今後も検討を進めるということもありうるということか。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>本審査会は、事故の防止について取り組むことが一番の目的であるが、事故のことばかりだけでなく、ある程度の改善が見られ、保育所が安全安心な運営ができるのであれば、それ以降は保育の内容についての議論に移っていきたいと考えているので、実施できたものについては削除していき</p>

	<p>たい。その代わりに保育実施要領、危機対応要領の中で、追記や表現の見直しを行っていくという形で進めていきたいと考えている。</p>
(主席主幹)	<p>千葉委員の1点目の質問について、各種要領の見直しのシステムについては、運営委員会及びその運営部会で検討を行うというものである。</p> <p>次に2点目の質問について、保護者との協議の定例化の具体例は、夏まつりや運動会については、計画の段階から保護者と協議を行い協働で実施している。地域の方々との協働事例としては、芋ほりや梨狩り、ぶどう狩りなどで地域の農家の協力を得て実施しているところである。</p> <p>最後に3点目の質問について、実際の苦情解決の方法としては、まず保護者から担任へ相談があり、担任から副所長へ報告があり、最後に所長へ報告がある。すぐに保護者と話し合いの場を設定し、解決方法を検討するという形で行っている。実施要領に基づいて解決する事例は、ほとんどない。</p>
千葉委員	<p>要領に従って苦情解決を図る事例がそれほどないけれども、所長が問題解決を図った事例についても子ども家庭課は全体の把握をしているということか。</p>
事務局 (主席主幹)	<p>はい。</p>
千葉委員	<p>「保護者との協議の定例化」については、定例の行事ではなく、具体的に保育所運営上で保護者から要望を受け協議した事例や実際に採用した事例、採用しなかった事例があれば聞きたい。</p>
神山委員	<p>定例の話し合いの場を待つのではなく、日ごろから、保護者が抱える問題点を気軽に話し合いコミュニケーションを図れる雰囲気作りが一番大事である。苦情とは受け取らず、意向や要望として言っていると思っている。大石保育所の駐車場が抱える問題点も保護者と一緒に考えていきたいと思います。保護者会役員会等でも前向きな議論ができた。</p> <p>子どもと保育士と信頼関係が育まれてくると、子どもが保護者を「先生」保育士を「お母さん」と呼ぶこともでてくる。そうすると保護者とも信頼関係が深まってくると感じている。</p>
倉持委員	<p>緑丘保育所でも、保護者会等でわからないことは些細なことでもいいから聞いてほしいと伝えてきたところ、保護者から職員用手洗いの不備等の指摘を受け改善した例など、小さなことでも多くの指摘をいただき改善してきている。</p>
西川委員	<p>行事の実行委員会も以前から行っていることである。そもそも「保護者との協議の定例化」が計画の中に入っている意味は、1点目は保護者と保育士の意思の疎通がなく、共通の理解を持てていなかったところにある。2点目は保護者と他の保護者の関係を以前よりも築きにくくなってきており、保護者の孤立感を生んでいる状況にある。それが子ども同士の関係のゆがみと密接に関係しており、保育士の日ごろの保育のしにくさにつながっていると考えている。</p> <p>保護者との協議を行っているかどうかでは以前から行っている状況は確かにあるが、保護者の変化に対応する質の変化が必要なのではないか。表の項目を終結するにあたっては保育実施要領に反映させていくことでいいが、もともと解決したかった課題は定期的に行うということではなく、関係がうまく築けなくなってきた現状に保育所がどう対応していくか</p>

	<p>ということであったと考えている。保護者会でも試行錯誤しながら、行事を企画しても参加する保護者が固定化してしまったりする。クラス懇談会の折にでも何でも話せる環境にあることを他の保護者と一緒に子育てしている感覚を持たず、自分の子ども以外の子どもの状況が視野に入っていない状況をどう解決していくかが、保育所と保護者会が協働して取り組まなければいけない課題であると考えている。事故防止にも関係しており、継続して保育実施要領の見直しの中でも取り組んでほしい内容である。</p>
会長	<p>日々、信頼関係を築いていくことは一番大切なことであるが、そこがうまくいかない方たちへの対応は大きな課題である。</p>
本田委員	<p>最近の事例では、保護者から「うちの子がちょっといじめられているんですよ。」と言われた。それは専門家から見れば0歳児から入所した子と2歳児頃に入所した子のギャップであり、いじめには該当していないものであった。問題は、その不安を担当保育士に保護者が言いやすい環境にあるかどうかである。これは、信頼関係があるかどうかだけではない。その事例では保育士がその不安を解消するための一言をかけると保護者も納得し、安心して次に展開していくことができた。このような点が日々大事に感じているところである。</p>
会長	<p>保護者に対して不安を訴えられる窓口を複数用意しておくとうい。</p>
本田委員	<p>家庭保育室だからこそ聞けたという面もあろうし、タイミング等もよかった。いろいろな方法で保護者をバックアップしていくことがよいと思う。</p>
田中委員	<p>幼稚園で説明会を行う際に、担任の先生に相談してほしいと常々言っているが、そのほかに直接言いにくいことは、他の主任教諭や園長等に電話でも伝えてほしいと言っている。園長に直接伝えてくる例はあまりないものの、主任経由で伝えてくる例は年に2、3度ある。保護者には相当違いがあって、保育所に行くと、その日の様子を逐一聞いてからでないとは帰らない保護者もいれば、さっさと帰ってしまい、逆に保育所から伝えたいことがあり待ってくださいということもある。保育所も多種多様な保護者の性格を理解し、親の対応でこども成育の状況で違いが出てくることを伝え、お互い様の精神で言いたいことは言うけれども、守るべきことは守ることを伝えることが重要である。保護者が施設の担任等に話すことも大切だが、保育所の職員も子どもを丁寧に育てたいという思いがあるならば、「保育所職員の話も聞いてほしい」と伝えるべきである。</p>
会長	<p>引き続き、運営部会でこの問題を取り上げていくことと思うが、長期の課題として保育所がどうしていったらよいか、保護者も保育所にどう働きかけていったらよいかを協議していったらほしい。</p>
千葉委員	<p>表の2 ページ目の各保育所の特有の事項として、耐震診断実施とあるが、これは実施したという意味か。</p>
神山委員	<p>していきたいという意味である。その前段階としてガラス飛散防止フィルムを全保育所につけることが決まっている。</p>
西川委員	<p>保護者満足度調査について、行事後のアンケートでは単に感想を聞く程度のものであり、意図して実施する満足度調査ではない。保護者の意見の</p>

	<p>吸い上げ方にはいろいろな方法があり、保護者の都合だけで判断すると子どもの満足度は凶りづらい面もあると思う。コミュニケーションの課題として何らかの形で残していきたい。</p> <p>今年度から全保育所共通の連絡帳を実施した結果や見直しをする面があるのかどうか教えてほしい。</p>
事務局 (千葉主幹)	<p>各保育所の担任保育士に連絡帳について聞くと、使いづらさは感じられず、保護者からも特に使いづらさを訴えてくることはなかったようである。従って、今回は連絡帳の見直しに重点をおかず、保育所保育指針の見直し等の対応を進めているところである。</p>
千葉委員	<p>私が聞いているのは、保育所で書く項目が多すぎて、たとえば、おやつの内容など書いていないことがあり、それは保護者もなくてもよいと思える欄でもあると、いう意見がある。また、私の実感では自由記載欄が別紙になっているのでこまめに書かないと、何ヶ月も前の子どもの様子と今のことがつながってしまい、子どもの様子がわかりにくいと感じている。1週間分を1枚にすると、近週の子どもの様子がわかりやすくなると思う。</p>
会長	<p>つづいて、運営部会についての質疑応答に移りたい。この資料（平成20年度保育実施要領及び危機対応要領実施の再確認表）は、この会議のためにまとめたものなのか。</p>
事務局 (課長)	<p>保育実施要領、危機対応要領を見直しの前段階として周知徹底させるため、各保育所でどれだけ周知しているか確認するために昨年度から子どもの姿を軸として4月からその状況の変化を確認している。</p>
会長	<p>各保育所でその状況を書き、まとめたものを各保育所にフィードバックするということか。</p>
事務局 (課長)	<p>はい。</p>
会長	<p>何を基準としてまとめたものか。保育所には0歳から6歳までの子どもがいるが、どの辺の子どもを姿を中心にまとめたものか。保育所によって、年齢によって子どもの姿は違うということ</p> <p>また、平成19年、平成20年、平成21年の子どもの姿というように年を追う毎に変ってくるという特徴的な点を記入いただいたほう良いと思う。時代背景によって子どもが変化するというのも先生方は感じていらっしゃる。まず、年齢について誰か答えてください。</p>
事務局 (斎藤)	<p>0歳～6歳までと年齢は括らないでとらえていた。担任が年の前半、後半という大まかな捉え方で考えていた。</p>
千葉委員	<p>まとまってしまっていて見えなくなるものがある。全園をまとめたものを記載するのではなく、各園から資料として提出されたものを抜粋して、審査会に報告いただいたほうが具体的にわかったと思う。</p>
西川委員	<p>保育要領でこうありたいということは書いてある。今、現場で何が問題になっているか、課題になっているかを書いてもらおうと見えてくると思う。再確認する中で何が問題になっているかが判れば、問題が解決していなくても保護者と一緒に解決できる手立てになる。</p> <p>経年変化の中で、前はこんな風に反応した子たちがこう変わってきた。</p>

	<p>保育所ではこのように対応するから、保護者にはどのように伝えるかということを考えて方が良い。</p>
会長	<p>ひきつづき、まとめ方について検討してください。</p>
千葉委員	<p>2ページ「仲間づくり」の説明を頂いたが、保育士の関わりとして「見守る、声掛けをする、仲立ちをする」という内容である。仲間作りという視点は、事故の裁判でもかなり時間をとって話され部分であり、どのような働きかけであるか金谷先生、本田先生、田中先生のご意見を伺いたい。</p> <p>また、7番の貸し出し図書の数ですが、一部の保護者から貸出日が限られていてその日に集中するため、見たい本が借りられないと聞いている。もっと、たくさん借りられるように対応していただきたい。これは要望です。</p> <p>4ページの「危機対応要領」の中で、子どもの発達に合わせて危険なことやルールを教えることになっている。「一定のルールを教えることと、子どもの発達に合わせることと矛盾する」と思うが安全委員会はどう考えるか。危機対応要領の中で、想定している「事故」というのは、何を指しているのか教えて欲しい。</p>
会長	<p>4月の時点であれば、子どもも落ち着かないので保育士が仲立ちをする、という対応で、後半であれば友達同士注意しあうような働きかけが必要になると考える。</p>
千葉委員	<p>ルールを教えることと、一人ひとりの子どもの発達に合わせることは、矛盾ないか。たとえば、2歳クラスはこれをやってはダメというようなルールなのか。</p>
会長	<p>先ほどもあった、年齢を区別しないで括られているので、2歳児にルールを教える、ということではないのではないか。</p>
田中委員	<p>生活のルールを教えることが書かれている。生活のルール、つまり食事の時間、午睡の時間と生活の流れですから年齢に差がない。3歳～小学校に上がるまで遊びの内容について、約束事に変化はあると思われる。保育所の流れに従っていくこと自体が安全につながっていく。これらを踏まえ生活のルールを作ることが書かれていると理解する。たとえば、食事の時間に集まるということを経験することは、安全につながっていると思っています。</p>
千葉委員	<p>危機管理の項目の中で、年齢とか取組方法について自己の力量に合った遊びで危険を回避する安全意識が出てきたと書いてある。危険とか、事故のモデルとして、どこまでの危険を排除するのか、危険を排除した環境を整えて危険を回避する安全意識を育てることは難しいのではないか。つまり、どのレベルの危険を排除するのか、という点が聞きたい。</p>
会長	<p>危険の程度には個人差が大きい中で安全な環境をどのように整えるのか。ルール作りという点で、どんな作業をされているのか。</p> <p>各保育所のやり方、園の環境によっても違う。事故とか、危険がゼロということはありません。また、なんでもやっちはいけないとは言っていないと思う。各々園の考え方があっていいと思う。</p>
本田委員	<p>先生方の連携とミーティングの積み重ねで、「この子はできなかったことが、ここまでできた」などの話しをしているか、子どもを励ませる環境があるかどうかによるものである。</p>

西川委員	<p>子どもがやってはいけないことは意識の共有がもてるかによる。「どこまでやってはいけない」という線引きは難しい。これは保育士と児童との信頼関係に負うところが大きい。できないものが一つでもできるようバックアップしていくのが保育士の仕事である。ルールということでは、やっていけないことはいけないこととして了解している。</p> <p>怪我をした場合、先生方がどのように保護者に言えるかという調査を行っている。「先生に大げさに謝られたことがある」という保護者がかなり多いという結果が出ている。多くの親はたいしたことはないと思っけていても一部の親はそうでもないから、その一部の親に合わせなくてはいけない状況がある。多少怪我をしても、いろいろなことに挑戦することが大変意味があるのだらうと想像する。怪我がすべて悪いのではなく、成長の一過程として、捉えるべきものも多いはず。やってみようと思った結果怪我をしたことと、やらされた結果、怪我をした、ということでは意味が違う。一律に何歳児はこれをやってはいけないということでもない。一人ひとり違う。問題は先生がきちんと見てくれたかどうか、ではないか。見るというのは怪我を一切させないという意味ではなく、どんな子を見ているかということ。先生方が児童の成長を見ている、ということがしっかりと保護者に伝わっていれば、信頼関係もできるし、許容範囲が広がっていくはずである。</p>
本田委員	<p>謝り方がケースバイケースで違いますが、先生方が謝る場合、その現場を見ているかどうかによる場合が多い。どうしてそうなったか保護者が判れば、納得するし安心もする。また、傷の手当をするとか、病院に行くとかを保護者に対し、すぐに対応を行えば保護者の気持ちが逆上するようなことはない。謝るマニュアルがあるかどうかによるものではないか。</p> <p>保護者は見ていたかどうかが一番気になる点である。</p>
西川委員 会長	<p>怪我をして、もうこういうことはさせませんということではなく、この子にはこういう冒険をさせたいけれど私は見守っていましたということが大切である。年齢が低いとかどうかということは問題ではない。</p>
本田委員	<p>保護者が自分の責任ということをしちんと理解できない人が多くて、小学校のPTAの役員になってもできなくて、幼稚園の頃から指導してもらえないかということが多く。きちんと正していくことが大切で、納得できない押さえつけられた指示だと反発がある。親育てという意味で保育士は大変な努力をしている部分だ。連絡ノートの中も先生だけ書くのではなく、保護者から返ってくるものがなければキャッチボールにならないということを保護者は解って子育てをすると良いのではないか。</p>
会長	<p>今、二つ目の質問で止まってしまったが、三つ目、四つ目の質問は</p> <p>三つ目は、図書についての要望事項ですので結構です。四つ目は、事故についての想定の問題です。</p>
千葉委員	<p>ここで言う事故は、主に怪我を指しています。人為的な事故を指しています。</p>
事務局 (課長)	<p>運営部会についてはよろしいですか。それでは、研修部会に移らせていただきます。</p>

会長	<p>園内研修の内容は沢山あるが、研修の目的に対しての成果になっているのかが解らない。また、所長研修を受けた結果、こういうものやってみたいというものがあったら教えていただきたい。その2点です。</p> <p>園内研修の目的意識については、各園で自主的に研修を行っている。その中で復命書を提出することだけではなく、各自がそれぞれ報告しあいながら、学びあっている。第三者評価、改定保育指針があつて、本を読み合うだけではなく遵守すべきことはなにかを職場で要点を出し合いながら行っている。各園で行っていることから、幅広く書かれている。</p> <p>所長研修で学んだことを、各職場の保育士指導及び運営にあたり参考にし、十分活用している。</p> <p>研修のテーマから判断して、非常に良い研修だと思う。指針が告示されたことで、それに反すれば罰せられる。職員を育てることは大変なことだと思う。</p> <p>研修についてはよろしいでしょうか。また、公開保育についてもよろしいでしょうか。公開保育については私も参加したが、地域の人たちもみえて大変良いと思えた。次は安全委員会について。</p> <p>意見ですが、1ページの事故事例ですが、結果として病気ということであり、再発防止とは意味が違うのではないかと。ミスや誤解があつたなどのように再発防止が有効なものとそうでないものを区別した方が良い。また、分析シートの項目や対応策が多すぎて、この事故に対してどの対策が一番有効であるかぼやけてしまう。分析結果として、これが大事であるという結論づけが大切であるか。資料が大きくなった時、コンパクトなものを蓄積すれば、有効な資料になる。最終結論まで付けて集めれば、他市でも有効な事例集になる。もう一步踏み込んでほしい。</p> <p>19ページの側溝の蓋が外れて落ちたというのはたぶん初めてではない。分析の際に、前にもあつたかという視点をいれていただき、ルールを決めたか、守っていたのかを分析することが大切なことである。その中でいらない対策をやめていくこともできる。また、9ページに近くに職員がいて気がつかなかつた分析について、結果としての怪我の重軽症にかかわらず、原因の中に重大なものが潜んでいるということを書いて欲しい。分析の結果、先生が見ていたかどうか重大だ、という視点で対策してほしい。</p> <p>安全委員会報告書は安全委員会だけで共有するものですか、それとも各園にフィードバックするものですか。</p> <p>各園の副所長が出席していますから、各園の職員会議等で報告を行っています。</p> <p>他の園で、起きた事故の報告を行っていますか。事故の事例集ができれば良いですね。</p> <p>蓋のない所へ落ちる事故について、3歳児の頃には大いにあることである。こう場所は通らないとか、大切なことは必ずしも手をつなぐことが安全かということ安全ではない場所もあるということ。また、こういう場所を通るのであれば下見をしなければいけない。何回もあるということ</p>
千葉委員	
事務局 (横田)	
事務局 (神山)	
会長	
千葉委員	
会長	
事務局 (課長)	
会長	
田中委員	

<p>本田委員</p>	<p>は、注意力が散漫している。その場を処理すれば良いという事ではなく、注意力をもって行ってもらいたい。</p> <p>薬の誤飲の件ですが、風邪をひいた場合など薬を預かる場合があり、指示どおり飲ませなかったことがある。薬はできるだけ預からないようしているが、保護者の事情で預かる場合、話を聞いた人以外は飲ませないとか看護の先生が飲ませるようにした方が安全ではないかと思う。</p>
<p>田中委員</p>	<p>薬に関しては、朝晩飲ませる薬にさせていただく。預かる場合でも、ボトル1本預かるのではなく、1目盛り1回分預かることを周知徹底すればそういうことはない。2つ預かる場合は、2-1、2-2のようにして名前と食後とかを記入いただき、勝手に置いていったものは飲ませないことにしている。</p> <p>散歩の場合、保育士の配置は先頭と最後尾につくが、先頭にいる先生の声の届く範囲に児童がいるかどうか肝心。また、茂みなどがある場所を通る場合、毛虫等がいるかもしれないなどの危機感をもって散歩をさせているかが大切。園庭を走り回る場合でも、小さい時から物を持ってはいけないという共通認識を先生方が持つことが大事で、子どもたちに遊びのルール作りを教えることが大切である。見守ることと、必然性の事故とは違うということです。「見守り」ではなく、「知らなかった」になってしまう。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>事例の分析、視点、プロセスとかを見直した方が良い。薬の誤飲の話も、何故起こったかということ、全部の案件は無理にしても、事案について分析できるようにしたら良い。確認ですが、現状記録簿と分析シートとは、どの位のタイミングでどうしたらどうなるかを教えてください。</p>
<p>西川委員</p>	<p>事故があった場合、事故報告書、記録簿につきましては、事故のあった日に表面だけ記入し、ファックスで課に報告いただきます。その後、裏面の事故の経過、改善等について、怪我の治療後（遅いもので2か月後）報告をいただきます。その報告の中から安全委員会を開く前に、どの保育所でも起こりえるような事例を選択し、安全委員会で検討したものが分析シートになっています。事故報告書全部に分析シートが付いているわけではなく、重要で周知すべき事故を選んだものである。改善点については、各園で検討を行って記入してくるが、まだできていない保育所があったことから、安全委員会で検討を行い、各園にフィードバックしている。本来、安全委員会を開かなくとも各園で行えるようにすることだが、現在は過度期である。</p>
<p>会長</p>	<p>今、分析シートを使って間にマニュアルはどうだったとか、施設整備はどうだったとか、保育環境はどうだったかを安全委員会でやって、そのやり方が見えてきたら保育所毎にやりましょうということか。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>ポイントは何だったかを解るようにすることと、反省としては何なんなのかということが大切である。</p> <p>次に第三者評価報告について移りたいと思います。今年も業者は学研で6か所行い、来年は4か所ですね。</p> <p>一つはお願いです。簡単な保育所の管理・運営のルール・マニュアルの作成ということの指摘です。新人、臨時職員でも解るような表記の仕方は難しいと思われるがどうするのですか。そういう指摘に対してどう返事をするのかでも結構です。</p>

<p>事務局 (千葉)</p>	<p>16園で第三者評価をやっているが、園毎に評価に違いがでてい るのでしょうか。評価がでていないとすれば、今時点で他の園の 評価がわかるような予測がつくかその点はどうですか。園毎に評 価が違いますかという点です。それから、来年度から看護師の研 修を入れるということですが、0歳児のいない園からは看護師が いないという不安は何度か聞いています。看護師研修において 看護師がいない園では誰かが参加して補完できる(保育士の先生 でも参加)体制作りをしていけば、保護者も安心すると思うので 配慮いただきたい。</p>
<p>会長 千葉委員</p>	<p>マニュアルについては、保育所毎に施設が違うことから違ってい る。例えば、新しく入った人が鍵のかけ方や置き場所が違うとか そういうものがあるから分かるものを用意すれば良い。対応の仕 方が違うものがあるので、そういう情報を共有化しなければいけ ないということ。保育実施要領も簡単明瞭なものにした方が、 また抜粋したようなものにしておくと誰もが意識しやすいの ではないか。</p> <p>保育所毎の違いについては、地域の関連とか、保護者のアンケート の中での意見等は違いがでてい。管理面については、ほとんど同 じです。園の特徴、地域性の持たせ方に少し違いがあります。</p> <p>看護師研修は上級の研修を行いたいという事で、看護師がいない 園でも応急処置が行えるよう全保育所1名出席し、研修を行って います。</p> <p>看護師会議は専門的なことを自主的研修という形で参加いただき 、新しい情報を学んで来て、各保育所の会議の中でフィードバック している。</p> <p>その他で何かありますか。</p> <p>本年度、評価審査会が2回目ということですが、委員会の中でた くさんの資料を見きれないこととか、評価したり審査したりが何 をもつて評価したり審査したりがわからないまま去年進めてしま った。今回の資料を見させていただいて、ものすごく反映させて いただいたと実感しているが、今後、評価審査会をこんな風に進 めたら良いという提案を作りました。会長様宛で「評価審査委員 会のあり方についての提案」を作らせていただきました。申し訳な いのですが、お時間をいただいて説明させてよろしいでしょうか。</p> <p>現状の事故防止行動計画には、事故の起きた応急処置としての修 正の項目と、もっと大きな要領の作成ですとか習熟とか職員の研 修などの事故防止の仕組みとが、混在しておりまして、細かいル ールが守れたか否かという話でとても時間をとってしまうような ことが懸念されます。また、計画だけが出されていまして、確認 をしてどのように改善をしていくのかが、いわゆるPDCAです ね、そのCとAの部分がはっきりしていないこととか、このまま 事故防止行動計画というものが、いつまで・どこまでという ものが見えないことに、何を・どういう目的をもつたら良いの か分かりにくくなっている。</p> <p>まず、計画の項目を整理する提案が出てきていますので、もう ちょっと大幅に整理をしてPDCA、自主的に保育所内で改善する 仕組みを作って、仕組みそのものがうまく回っていくかという取 り組みにしたらどうかと思っています。</p> <p>事故防止行動計画の枠組みでそのまま全体で統合して良いと思 うのですが、とにかく細かいルールがたくさんあって、それは確 実に実施いたしました、できていますというような区切りをきつ ちりつけていく作業が一旦必要ではないかと思ひます。</p> <p>またこの会議の場で確認してきていますけれども、もう一度現 場で確認</p>

してルールが守られているということを保育評価審査会で確認して、終わらしましょうという形があっても良いのではないかと思っている。保育所内で改善していく仕組みを来年度いっぱいにつけていくという形が良いのではないか。

(提案では) 事故防止行動計画の中に入っているものを、いくつかのカテゴリーに分けたものをカテゴリーの整理として示しています。

一番としては、責任と権限の明確化。これは職場で職場分掌を作っていたら、副所長は何を、所長はこの場面で何をやるのだとか、主任はどのような動きをするのだとか、どういうことを決める権限とかは職務分掌として当たり前で作られるものではないかと思う。この場面では、この人は何をやるということが明確になっていると思う。年度ごとにきちんと見直せば良いと思う。それから、無計画ではなく年間の計画が必要と思う。それは保育の計画をそのままが良いと思うが、ほかに研修の計画と危機対応訓練の計画と、内部で自己評価をするとかチェックをするタイミングの計画が必要と思う。年間四つの計画を立てて、その計画に沿って行けば良いことではないかと思う。

あとは、保育実施要領の取り組みと危機対応要領の取り組みは今年への対応の仕方を見させていただいて、いくつか提案したが、そのまま進めていただければ良いのではという部分があります。

ただ、保育実施要領については、改定保育指針を的確に反映していただくという作業が若干残っているのかという気がしています。ページが分かれてしまいましたが4、5番ですが、今、危機対応要領としてまとめられている中に、危機が起きた時に使うものと起きないようにするものが混在して見えてくいのではないか。予防のため、事故が起きないようにするためにはリスクマネジメントの考え方が必要ではないかと思う。それは、ヒヤリ、ハットの取り組みから事例がたくさん集まっていますので、この中からリスク評価とリスクマネジメントができるのではないかと感じました。

危機対応要領の中には「事業継続」計画の視点を少し入れていただきたいと感じています。例えば、地震が起きた時にどのように事業を再開しますか、そういうことですね。たとえば、親が帰って来られなかった時に子どもをいつまで預かってもらえるのかということなどです。身近にある危機だと、新型インフルエンザの爆発的な流行については、対応が必要だといわれている部分があるので、詳細でなくとも少し危機対応要領の中にインフルエンザのパンデミックについて入れていただければ良いと思っています。

今回あまり変わってきていないのが、6番と7番で、課題の抽出に先生方にアンケートを行ったら良いのではないかと考えています。正直なところ、率直なところを聞きたいということであれば別な機関にお願いするなりしてでも、職員間のコミュニケーションの課題をお願い抽出したら良いと思っています。

7番の保護者との共同は後ろ3ページ保護者の率直の気持ちをアンケートの結果として持ってまいりました。これを見ていただいて、一緒に体験をして一緒に笑ったりする気持ちが、一緒に子育てしていく実感につながっていく結果が如実にできました。いろいろな共通の体験をしていく場をできる限り多く設けていくことが必要と思われる。

カテゴリー分けをして、取り組み整理をしてはどうかという提案です。

すでに実施しているものもあり、今後委員会等が考えて方向性とそんなに大きく食い違っていないと思いますが、今後の予定について山本課長のほうからあれば一言お願いします。

事務局
(課長)

毎回、報告や課題が多く時間がかかり申し訳ないと思います。短い時間で一つ一つ説明するということもありまして少しづつ項目を減らして報告するやり方が良いと思ってやっています。今後も行動計画が事故防止の基になってきており、行動計画が基本になっていることもありまして、それを片づけないと動けないということがある。事故に直接対応したことについてはできているところは、まとめて千葉委員さんが話した新しいカテゴリーで整理したらどうかという話を伺いましたので、進行管理表の中で取り組んで、ある程度方向性が決まって、更に進めていかなければならない項目については実施要領の中に盛り込んで、加えることがあれば修正して見直しをする。今度は保育運営部会の比重が高くなって全部の保育所ではこういう風に保育をしていったら良いのではないかとことを検討する場と考えて、そういう方向性にもっていくことが出来れば良いと思っています。検討が細かいところまでになってきている、たとえば、水分の補給についても実際は水分補給という観点から拡大しておりましてコップを用意して、そのコップをどうしようかという内容まで入って来ていますので、そこは切り離し保育所の保育の仕方ということで、別に検討していく必要があるので整理をしたいと思っています。

西川委員

この会議は保育自体の中身、先ほど事故の件で議論になっていましたが、側溝についてもなかなか出来ていないところが問題であって、そのところをどうしたらできるのかという議論ができる場であれば良いと思っています。すぐに方向を変えることは難しいと思うが、千葉委員から伺ったことを含め、更に良い方向で報告でき、保育所の中身を検討できる会であれば良いと考えています。

マネジメントについては専門家を入れると早く進むので、財政的にどうあるか分かりませんが、内部でやっているよりもかなりこういう風に進めたら良いとか、外部ではこういう風にやっているよと、導入する方法はないかということを検討してもらいたいという要望です。

もう一つは、議事録のことでいつも言っていて申し訳ないのですが、事故防止委員会も議事録が8回しか上がってないが、評価審査委員会も上がってないのでウェブに上げて頂きたいと思います。インターネットに途中までしか上がっていないので、手伝っていただいている人にうまく伝わらない。また保護者の方にも今どうなっているのと聞かれて、ちゃんと見られるように、ネットで出せる部分と保育所にちゃんとおいておく部分とあるかと思いますが、アクセスできることが保護者の信頼につながる。ここまで来て傍聴できない人が、来たいんだけどという声がたくさんあります。信頼回復の一環、またそういうことをしていることが皆の保育所にすることだという意味で私もチェックすることが遅れたりして迷惑かけたり、全然言える立場ではないのですが、お手数ですがウェブにあげていただけたらと思います。

会長

それは要望ですね。それでは最後の締めの話をしていいですか。今日は副会長もいらっしゃらないので最後のあいさつをします。今日はいろんな事案、事例がでて参考になったのではないかと思います。ここにいる保育所の先生方は、所長会、部会にフィードバックしていただけたら良いと思います。

さて情報としてなんですけれど、厚労省として保育所保育指針の改定が告示になったという背景の問題もそうですが、保育士の専門性を上げなければいけないという巷の声がすごくあることです。厚労省の改定の諮問委員会のメンバー達がすごく検討しているのですけれど、養成に関しても単位数も増やし、専門分野化し、高度の養成をすべきだということで、四年

制大学の場合にはものすごく単位を増やすという事ことなどが起きて来ています。

今まで現場の保育士の質が、他の資格と比べて問われるような事態になっているということの裏返しとのことなのです。例えば、養成校でも卒業時には国家試験をやらないと保育士資格を出さないとかいう話が、もう実現するだろうという状況になってきている。実習も15週にしろとかという話も出ているなど、大変なことになっている。戦々恐々とした状況ですけど、今いる保育士の方々の専門性を上げていかないといけないというメッセージかなと思います。

大学でもリカレント教育とか、いろいろな講座を行っていますし、この間、保育所保育指針の改定の研修に千葉さんも参加しています。いろいろなところで裏話も聞けるし、背景も聞ける研修があります。厚労省の人が説明するのは事務的なことしか話しませんので、是非背景とか主旨をくみ取って質を上げていくことと、保育所内で研鑽し合うことがかなり大事なかなと思います。公開保育もかなり良いきっかけになったと思います。

事故をきっかけにみんなで取り組もうという姿勢が出てきていますし、いろいろなことが行われていることは、誇りにして良いことだと思います。足りないことを一つ一つ埋めていきながら、私たちはこういう事をしていますというメッセージが出せる位のことが出来てくれると良いと思いますので、是非、皆さんこれからも上尾の保育のために、ご協力いただければと思います。

今日は本当に有難うございました。